

平成30年度 堺市障害者自立支援協議会の体制

300525 堺市障害者自立支援協議会 資料

	市協議会	障害当事者部会	地域生活支援部会	防災WT	相談支援WT	区協議会	区指定相談支援事業所連絡会
機能と内容	<ul style="list-style-type: none"> 協議会全体の集約と把握、最終意思決定の場 代表者レベルで、年2回開催 各所の動きを代表レベルに報告し、情報共有する場 	<ul style="list-style-type: none"> 当事者同士が交流と理解を深め合う場 当事者の意見を出し、各所に伝えていく場 障害当事者のみで毎月開催 	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援を中心に、個々のニーズに柔軟に対応し、地域生活に必要な支援、資源等について考える場 市協議会、区協議会により選出された委員によって構成 年3回程度開催 <p>※H28,29 休会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 障害者に関する防災の取組みについて検討する場 <p>※H28 年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援について、情報を集約・整理し、検討する場 検討事項 <ol style="list-style-type: none"> 相談支援専門員の人材育成 相談支援体制の強化 年間3～4回開催 <p>※H29 年度から実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 官民の相談支援の実務担当者を中心に、毎月開催 実務担当者が、日常的に協働して高め合う場 地域のニーズを発見し、具体的に解決する場 指定相談支援事業所連絡会への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 社会資源等の情報共有、情報交換 事例検討、困難事例の共有 研修や交流会など 支援ツールの検討など

※事務局会議について

事務局会議（事務局・事務局補助）は月1回開催。必要に応じて構成員を招集し、拡大事務局会議とする。